

大都市行財政制度に関する特別委員会

行政調査報告

大都市行財政制度に関する特別委員会委員長 住本 かずのり

1. 日 程：令和2年1月30日～1月31日

2. 調査項目：

- (1) 東日本連携センターにおける広域連携の取組について（さいたま市）
- (2) 東京都の財政について（東京都）
- (3) 東京都の税制について（東京都）
- (4) 名古屋市の税制について（名古屋市）

3. 委員長所見

(1) 東日本連携センターにおける広域連携の取組について（さいたま市）

地方創生としての取組としては、どうしても隣接した自治体同士の都市間競争に発展しかねない。1日平均25万人乗降客数のさいたま市大宮駅前の、東日本の玄関口としての東日本連携センターの取組は、今後の地方創生の大きなヒントとなるだろう。同じ危機感を持った地方同士が、ヒト、モノ、情報等の拠点を作り、情報発信基地を作ることで、シティプロモーションが行える。食の情報だけでなく、その他のビジネス交流も気軽に行えるスペースがあるというのは、わざわざ関東圏に各行政の出張事務所を設けるよりも負担が少なくコストパフォーマンスも高い。駅前の元銀行跡地も、金融庁の特別許可がなければ実現しない設置場所とはいえ、昨年一年間に様々なイベントを行い、来場者延べ50万人、1日平均2,000人、土日平均3,000～5,000人は地域PRイベントとしては大成功だろう。センターの愛称も「まるまるひがしほん」と来場者にも覚えやすくリピーターにつながるのではないだろうか。今後は、イベントだけで終わらずにいかにその地域に誘導し、地元経済の活性化に繋げるかは各自治体の努力が必要となる。

本市においても、西日本の瀬戸内の玄関口となる場所なので、西日本の地方創生の窓口となれば、各自治体と相互連携を取ることで、ウィンウィンの関係作りができるのではないだろうか。





(2) 東京都の財政について（東京都）

（歳入の状況と今後の展望，平成 30 年度決算概要と健全化判断比率）

(3) 東京都の税制について（東京都）

（ふるさと納税の税収への影響，世界的催事に伴う宿泊税など歳入への影響）

東京都の財政状況については，法人 2 税に占める割合が高いため，景気に左右されるとのことで，昨年度の消費増税の影響で令和 2 年度は減収予想とのことだった。また，平成 30 年度から東京オリンピック・パラリンピック開催や豊洲市場移転等による投資的経費が 8 割も増加していることも特徴であった。

東京都におけるふるさと納税の影響も調査したが，年々増え続けており，控除額が 867 億円余りとかなりの影響を受けている。制度の見直しもなされているが，上限 3 割と決まっている返礼品競争も過熱しておりどうなるか予想つかない。

ふるさと納税は，本来は個人がふるさとやお世話になった地方自治体を応援する仕組みだったものが，返礼品目当てが過熱し過ぎて返礼品欲しさと節税効果も相まって，本来の目的外として使われた結果，東京都のように大きな控除額になっている。東京都などの地方交付税不交付団体ならまだいいが，国からの一定の補填はあるものの本市のように地方交付税に頼った自治体には今後財政に大きな影響も懸念されるだろう。

東京都は宿泊税として，1 人 1 泊 1 万円以上 1 万 5 千円未満の宿泊は 100 円，1 万 5 千円以上の宿泊は 200 円の税の特別徴収をしている。令和元年度は，ラグビーワールドカップの影響もあり，28.5 億円の税収となった。ラグビー期間中の 10 月分は前月比 111.3%，約 2 億 7,800 万円の税収に繋がった。しかしながら，東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会時における宿泊税は，令和 2 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日までの 3 か月間は都内の旅館・ホテルの全ての宿泊者は宿泊税の課税停止とするとのことだった。これは，多くのボランティアに支えられる国際大会の位置付けから，期間中課税停止とすることが決まったとのこと。これにより，約 6 億円の税収減を予想している。

本市としては，まずは観光振興施策の充実を図ることが優先されるため，宿泊税検討までは議論時期尚早だとは考えるが，将来高級ホテルが進出し一定の宿泊客が見込めるようになると，課税議論も必要であろう。



(4) 名古屋市の税制について（名古屋市）

（税収状況，ふるさと納税と市民税減税の状況，税収の今後の展望）

平成 30 年度は県費負担教職員制度の見直しによって前年度決算額を 13% 上回り 5,833 億円になり，徴収率は 5 年連続で過去最高を更新した。これは，財源移譲分を差し引いても増収になっており，主な要因は，法人市民税が企業収益の改善により，固定資産税が評価替え等により，それぞれ増収となったとのことである。平成 22 年市民税減税開始当初は，減税額の幅が 160 億円となり前年度を大きく下回る決算額となったが，それ以降は市税決算額が年々増え続け 8 年連続で増え続けている。また，人口も増え続けていることから，市民税減税による効果が一定あったのではないかとと思われる。そして，2 年間の時限措置となるが企業の寄附を促進する目的で「企業寄附促進特例税制」が創設された。減免額が寄附金額の 69% に相当する額（法人市民税額の上限 2.5% に相当する額）となる。このことより，一般会計の見通しは，今後収支減となる予想である。しかし，寄附先対象は名古屋市をはじめ，愛知県共同募金や日本赤十字愛知県支部など名古屋市が条例で指定する社会福祉法人や NPO など，自治体自身や福祉団体等となるため，市民に対する福祉向上につながるのではないかと。また，数字以外で今後どう影響がどうでてくるのかは，今後の報告を待ちたい。

